

視聴覚ホール及びワークルームの利用再開について

吉田町立図書館

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月から視聴覚ホール及びワークルームの利用を中止しておりましたが、下記のとおり制限を設けながら再開いたします。

記

1. 利用再開について

(1) 受付開始日・利用再開日

	受付開始日	利用再開日
視聴覚ホール	令和2年7月22日(水)	令和2年8月1日(土)
ワークルーム	令和2年7月18日(土)	令和2年7月25日(土)

(2) 利用制限

	利用人数
視聴覚ホール	50人以内(座席の半数に着席不可の表示をします)
ワークルーム	15人以内(間隔を空けてお座りください)

(3) 利用に当たってのお願い

- ・マスクを着用し、入室前の手洗い、手指消毒に御協力ください。
- ・発熱やせきなど風邪の諸症状がある場合は入場を御遠慮ください。
- ・主催者は来場者の氏名、連絡先を把握しておいてください。
(図書館への提出は不要です。)
- ・視聴覚ホールの入退室に当たっては最低1mの間隔を空けてお進みください。
- ・喫茶コーナーは、人数や時間の利用制限を設けているため、当日の申込が必要です。
- ・利用後は会場内等の除菌をお願いします。(用品は貸与します。)

※視聴覚ホールは、換気機械を常時運転させていただきます。

音楽目的で利用される場合も機械音を御容赦願います。